

事業名

「葛飾区を中心とした 在留外国人の相談支援事業」

生活支援事業

取組内容

東京都葛飾区で運営するコミュニティカフェ「みんかふえ」で、在留外国人と地域の日本人の交流を増やし、在留外国人が気軽に困りごとの相談をできるようになることを目指して、下記の活動を実施した。

- 相談カフェを18回開催
- 日本語学校やレストランなど、在留外国人の集まる場所へのアウトリーチ活動を8回実施
- 地域の在留外国人と日本人が交流する交流イベントを3回開催
- ボランティア育成研修を3回実施

◆ 事業期間 令和4年4月1日
～令和5年3月31日

◆ 参加人数

【相談カフェ】相談者延べ3名、
ボランティア延べ24名
【交流イベント】延べ33名



みんかふえに立ち寄った中国籍の高校生に、ボランティアが日本語を教える（2022年12月）

効果

- 地域の在留外国人コミュニティと繋がり、葛飾区における在留外国人の状況をボランティアと共に把握することができた。
- 他方で、事業期間中に在留外国人が気軽に困りごとの相談をできる場所として認知され相談件数が増えるところにはまだ到達できなかった。

事業を振り返って 国際協力部長（東京事務所みんかふえ事業担当） 小栗清香さん



みんかふえを訪問した中国籍の学生とみんかふえスタッフ、ボランティアで、ウィンドペインティングを実施

在留外国人の困りごとを聞く相談カフェの開催から始めましたが、活動が周知されていないことから人が集まりませんでした。相談以前に、地域に住む人としてまずは知り合うこと、交流の機会を設けることが必要だと気づき、地域の在留外国人グループの訪問や交流イベントを開催しました。今後も、「みんかふえ」を拠点に地域の人びとに開かれた居場所を運営する中で、地域の住民の一人として在留外国人も安心して暮らせる地域の繋がりを作っていきたいと考えています。